

令和5年度施策別予算の取り組み説明資料

この資料は、令和5年度に行う合志市総合計画第2次基本構想第2期基本計画の28本の施策別取り組み説明資料です。

政策推進本部では、令和3年度の施策別目標達成度評価結果（内部評価）に対する、合志市議会と合志市総合政策審議会の外部評価を踏まえ、「令和5年度施策別経営方針」を策定しています。この資料では、経営方針に示す取り組みについて具体的に示しています。

行政経営の循環（マネジメントサイクル）[Plan-Do-See(=Plan-Do-Check-Action)]では、実績を客観的に捉えて振り返り評価した「See(Check)」の結果を、次の企画「Plan」や改善「Action」にどうつなげていくのかを示す部分にあたります。

1 市民参画によるまちづくりの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・市の情報発信をより分かりやすく整理し、動画等を活用した情報提供を積極的に行う体制を整えること。 ・住みやすい地域づくりのため、区長等の意見を聴取し研修会や地域懇談会などを実施するとともに、地域の魅力化向上に取り組むこと。 ・新たな地域（地区・行政区）との連携と行政運営手法を検討すること。	・自治会や子ども会、老人会などの地域活動団体等への加入促進を行うこと ・ウィズコロナ社会においても、参画しやすい機会の提供や情報発信に取り組むこと ・地域資源の活用と地域魅力の発掘により、市の代表的な魅力としてPRできるものを創出すること	・さまざまな困難が重なる今こそ、市長と地域との意見交換の場を増やすこと。また、魅力的なキャラクターにより市の情報を発信すること。 ・御代志駅前広場の一角を市民に開放し、市民の憩いと交流の場を作ること。 ・行政と自治会(区)など各種団体が連携して、地域の活性化を図るとともに、担い手育成に取り組むこと。

令和5年度経営方針



- ①地域資源の活用やイベントの企画などにより市の魅力づくりに取り組みます。市主催行事に、より多くの市民が参加し市政や各種情報を理解してもらうため、ウィズコロナに対応した市民の参加機会の工夫と交流の場を提供しより多くの市民が参加してもらえるよう努めます。
- ②市民や地域への広報について、広報紙やホームページ以外の手段も活用し、積極的で伝わりやすい情報発信に努めます。
- ③市民の意見をより市政に反映するため、市政への関心度向上を目的に地域座談会などを開催します。
- ④行政区加入の啓発と加入促進の取り組みを継続し、地域活動の維持と活性化を図ります。

1. 市民参画によるまちづくりの推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①地域資源の活用やイベントの企画などにより市の魅力づくりに取り組みます。市主催行事に、より多くの市民が参加し市政や各種情報を理解してもらうため、ウィズコロナに対応した市民の参加機会の工夫と交流の場を提供しより多くの市民が参加してもらえるよう努めます。

②市民や地域への広報について、広報紙やホームページ以外の手段も活用し、積極的で伝わりやすい情報発信に努めます。

③市民の意見をより市政に反映するため、市政への関心度向上を目的に地域座談会などを開催します。

④行政区加入の啓発と加入促進の取り組みを継続し、地域活動の維持と活性化を図ります。

経営方針に対する取り組み

①合志市民まつりについては、ウィズコロナに配慮しつつ、市民が一体感を共有できる内容やふるさと意識の向上、活気あるまちづくりの創出を念頭に企画し、市政の内外への周知やPR活動を広く行う催事となるように開催します。

○合志市民祭り実施事業 8,066千円（4千円減）

②広報紙、ホームページと合わせて市アプリ、テレビデータ放送、SNSなど、複数の伝達方法の活用や情報の見せ方、伝え方の工夫を行い、誰もが手軽に情報取得ができる環境づくりに努めます。

○ホームページ管理運営事業 2,273千円（17千円増）

○広報紙発行事業 18,381千円（7,697千円増）

③地域の情報を得るとともに、市民へ市の情報を提供し理解していただくため、市長ふれあいミーティングを行います。

○市政座談会事業 15千円（2千円増）

④新たに住民となった方に対しては、区長連絡協議会と社団法人全日本不動産協会熊本県本部と連携協定を結び、転入届時に行政区（自治会）への加入について積極的な呼びかけを行います。また、現在未加入世帯については、区長連絡協議会と連携し、市広報紙や市ホームページを活用し加入の呼びかけを行っていきます。

（予算措置なし）

2 行政改革の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・自治体としてDXを積極的に推進し、デジタル化の恩恵を市民や事業者が享受できるよう支援と啓発を行い、デジタルデバイト対策にも取り組むこと。 ・既存事業に対応しつつ、新たな事業に対応できる組織体制と人員配置に努めること。 ・職員は、「志合わせて夢実現プロジェクト」も踏まえ、自己研鑽と資質向上に努めるとともに、組織は、人事評価制度の活用と人材育成にさらに取り組むこと。	・職員の人材育成と効果的な組織運営を行うこと ・デジタル化に対応した市民サービスの向上を図ること	・オンライン申請等自治体DXの推進を図り、業務の効率化と市民の幸福度の充実に努めること。 ・庁舎内ICT環境の整備と対応できる人材育成等、行政DXの積極的な推進を図り、行政改革に努めること。 ・公共施設(学校教育施設・市民センター施設・道路・上下水道施設等)の計画的な維持補修や管理を行なうこと ・統一QRコードの導入等、引き続き納税者の利便性向上に努めること。

令和5年度経営方針



- ①市総合計画の着実な実行とSDGs(エスディーズ)の推進と次期総合計画の確実な策定に努めます。
- ②市民サービスや効率的な行政運営の向上を図るため、デジタル技術やデータ等を活用し、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。
- ③行政改革大綱、集中改革プラン及び財政計画等に基づき、効果的な行財政運営に努めます。
- ④「職員人材育成基本方針」に基づき、各階層の職員研修及び研修支援を実施し、主体性・積極性を持った職員の育成に努めます。また、健康診断・面談等を定期的の実施し職員の健康管理に努めます。
- ⑤「公共施設等総合管理計画」に基づき作成した各個別施設計画の実行と進行管理を行います。

2 行政改革の推進【最重点施策】

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①市総合計画の着実な実行とSDGs（エスディーズ）の推進と次期総合計画の確実な策定に努めます。

②市民サービスや効率的な行政運営の向上を図るため、デジタル技術やデータ等を活用し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

③行政改革大綱、集中改革プラン及び財政計画等に基づき、効果的な行財政運営に努めます。

④「職員人材育成基本方針」に基づき、各階層の職員研修及び研修支援を実施し、主体性・積極性を持った職員の育成に努めます。また、健康診断・面談等を定期的実施し職員の健康管理に努めます。

⑤「公共施設等総合管理計画」に基づき作成した各個別施設計画の実行と進行管理を行います。

経営方針に対する取り組み

①PDCAによる評価結果を次期総合計画に反映し、課題解決に向けた取り組みを着実に進めます。また、SDGsにおいては、次期総合計画に基本的に必要な取り組みとして位置付け、推進を図ります。

○総合計画進行管理事業 14,640千円（8,967千円増）【拡充】

②行政手続きのオンライン申請などの市民サービスの向上につながるデジタル化、情報システムの共通化・標準化等の環境整備やAI・OCRの導入による業務の効率化を図ります。

○合志市情報化基本計画推進管理事業（予算措置なし）

○電算システム運用事業 237,989千円（42,934千円減）

③集中改革プランに基づく取り組みを実施し、効果的な財政執行に努めると共に新たな財源創出の検討を進めます。
（予算措置なし）

④職員研修について、各階層別に応じた研修を行うとともに、各専門業務のスキル向上のため専門的研修への派遣を行います。
また、健康診断、ストレスチェックを実施し職員の健康管理に取り組みます。

○職員研修事業 4,861千円（184千円減）

○職員健康診断事業 7,974千円（192千円増）

⑤個別施設計画に基づき、施設の大規模改修工事等を行い長寿命化の推進を図ります。

○校舎等施設修繕事業（小学校） 813,854千円（803,885千円増）【拡充】

○校舎等施設修繕事業（中学校） 45,035千円（355,427千円減）

○総合健康センター施設維持管理事業 416,635千円（175,083千円増）【拡充】

○総合センター維持管理事業 616,507千円（526,683千円増）【拡充】

○市民センター維持管理事業 209,070千円（127,527千円増）【拡充】

○図書館施設維持管理事業 9,414千円（7,934千円増）【拡充】

○体育施設維持管理運営事業 38,498千円（2,324千円減）

3 財政の健全化

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・最小の予算で最大の効果を上げる創意工夫による財政運営と安定的な財政基盤の確立を図ること。 ・将来を見据えた次期財政計画の策定を進めること。 ・広報紙やホームページの活用に加え、新たな手段や工夫も取り入れ、分かりやすい予算・決算状況の情報提供に努めること。 ・財政運営に関する職員の意識を高め、財政状況の共有を図ること。 ・教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金などへの計画的な積み増しや、財政調整基金を含めた基金総額の積み立て強化を図ること。 ・ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の周知広報を行い、財源確保に努めること。	・企業誘致や働く場の整備等増収に繋がる取り組みを検討すること ・寄付やイベント開催等による増収を検討すること ・歳出の適正化を検討すること ・市財政の市民への見える化等を進めること	・財政の実情について、市民に具体的に説明し、現状への理解を求めること。 ・TSMC進出に伴う関連企業の本市内への積極的な誘致に努め、税収増につなげること。

令和5年度経営方針



- ①財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努めるとともに、教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金や財政調整基金など基金総額の積み立てを強化します。
- ②職員の財政運営に関する知識や意識を高めるため、次期財政計画策定に向けた各課ヒアリングなどの機会を捉え、財政状況のほか、財政規律や自主財源確保の重要性の共有を図ります。
- ③ふるさと納税については、ホームページを始めとする情報発信ツールを活用し、さらなる周知を図ります。また企業版ふるさと納税は、情報発信に加え営業活動を充実し自主財源の確保に努めます。
- ④財政状況について、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。

3 財政の健全化【重点施策】

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努めるとともに、教育施設整備や公共施設の長寿命化に備え、公共施設整備基金や財政調整基金など基金総額の積み立てを強化します。

②職員の財政運営に関する知識や意識を高めるため、次期財政計画策定に向けた各課ヒアリングなどの機会を捉え、財政状況のほか、財政規律や自主財源確保の重要性の共有を図ります。

③ふるさと納税については、ホームページを始めとする情報発信ツールを活用し、さらなる周知を図ります。また企業版ふるさと納税は、情報発信に加え営業活動を充実し自主財源の確保に努めます。

④財政状況について、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。

経営方針に対する取り組み

①予算編成に当たっては、令和5年度予算編成方針に沿うものであるかを確認し、財政計画の適正な進行管理に努めます。また令和4年度の決算状況を勘案し、基金総額の積み立てを強化します。

○財政計画進行管理事業（予算措置なし）

公共施設の保全等は、個別計画を基本に財政状況に照らし合わせながら施設所管課と共同で進めていきます。

○公共施設整備支援事業 435千円（13千円増）

②経営方針に掲げる取り組みに併せ、次期財政計画（R6～R13）の策定方針などを共有し、全職員への浸透を図ります。

○財政計画進行管理事業（予算措置なし）

③クリエイター塾と連携して作成したパンフレットや動画を活用し、周知を図るとともに、これまでの寄附者層と異なる層をターゲットとしたポータルサイトへの追加出品により、寄附額の増加を目指します。

また、企業版ふるさと納税については、PR用のパンフレットを作成のうえ、県内外の企業を訪問するなど、制度や市の取組みの更なる周知を図ります。

○ふるさと納税事務 99,952千円（19,811千円増）

○企業版ふるさと納税事務 1,388千円（76千円増）

④他自治体の取り組み等も参考に、広報紙やホームページ等を活用して市民にとって分かりやすい財政状況の情報発信に努めます。

○財政事情公表事務 1,695千円（56千円増）

4 子育て支援の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・今後の就学前人口を見据えた待機児童解消のための取り組みを進めること。 ・必要な学童保育施設整備に取り組むこと。 ・子どもの安全(虐待、貧困、犯罪、非行)、教育環境(いじめ等)対策に地域と一体となって取り組むこと。 ・ヤングケアラーへの支援体制について検討すること。 ・将来の少子化を見据え、全庁横断的な少子化対策の検討(政策課題解決に向けた組織見直しを含む)に取り組むこと。	・子育て世帯が安心して育児できる環境づくりを推進すること ・子育て世帯への経済的、心理的な負担軽減を図ること	・コロナ禍で孤立しそうな妊婦やひとり親などの不安解消のため、相談体制の充実を図ること。 ・子育てと仕事の両立が出来る環境整備に努めること。 ・子育てにおける不安解消のため、放課後児童クラブの施設整備など見守り体制の充実を図ること。

令和5年度経営方針



- ①将来の少子化を見据え、少子化対策の検討を行います。
- ②第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種施策を推進するとともに、必要な放課後児童クラブについて整備を進めます。
- ③児童虐待の防止や早期発見を目的とした、地域での見守りの目を増やすサポーター養成講座について、広く周知を行うとともに、ヤングケアラーへの支援も含めた各関係機関との連携強化に努めます。
- ④地域学校協働活動を充実し、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育む体制の拡充を図ります。
- ⑤熊本県ひとり親家庭等自立促進計画に基づいた各種支援を行います。

4 子育て支援の充実【重点施策】

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①将来の少子化を見据え、少子化対策の検討を行います。

②第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種施策を推進するとともに、必要な放課後児童クラブについて整備を進めます。

③児童虐待の防止や早期発見を目的とした、地域での見守りの目を増やすサポーター養成講座について、広く周知を行うとともに、ヤングケアラーへの支援も含めた各関係機関との連携強化に努めます。

④地域学校協働活動を充実し、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育む体制の拡充を図ります。

⑤熊本県ひとり親家庭等自立促進計画に基づいた各種支援を行います。

経営方針に対する取り組み

①少子化対策の各種事業の実施を行うとともに、横断的な少子化対策の検討や、様々なニーズに即した必要な支援が出来るような組織体制を含めた検討を行います。

○出産・子育て応援交付金事業 68,144千円【新規】
○少子化対策総合交付金事業 67,913千円（2,289千円増）

②第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種施策を推進し、待機児童の解消を行います。また、放課後児童クラブ室の整備については、新たに2ヶ所（南ヶ丘小学校、西合志南小学校）の増設建設を行います。

○保育所入所等措置事業 3,874,709千円（24,612千円増）
○放課後児童クラブ室整備事業 257,027千円（255,627千円増）

③児童虐待等の予防や早期発見のためのサポーター養成講座について、広く周知を行い、地域での見守りの目を増やしていきます。また、ヤングケアラーへの支援も含めて各関係機関との連携強化に継続して取り組みます。

○女性・子ども支援事業 16,374千円（1,983千円増）

④「地域とともにある学校づくり」の実現を目指し、中学校区地域学校協働活動本部を中心とした特色づくりに取り組みます。特に地域貢献活動に視点をあて、各小・中学校の特色や実践例の発表会を通して、取り組みの成果を地域社会に広げます。

○学校・家庭・地域連携推進事業 954千円（151千円減）

⑤引き続き県計画に基づいた各種支援を行うとともに、仕事や生活全般に係る総合的な支援を行います。

○ひとり親家庭等医療費助成事業 14,057千円（722千円減）
○母子家庭等自立支援事業 16,978千円（10,578千円増）

5 健康づくりの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・医療検診データを活用し、健康増進計画の実現に向けた取り組みを行うこと。 ・医療機関の協力の元、特定健診を含む各種検診の受診率向上のための啓発強化と未受診者への効果的な受診勧奨に努め、病気の早期発見・早期治療による医療費削減を図ること。 ・新型コロナウイルス感染症の感染症予防啓発とワクチン接種の体制整備に引き続き努めること。 ・健康づくりの場である健康ステーション活動の効果・検証を行うとともに、ウィズコロナに対応した健康づくりの取り組み方法など示し、市民の健康意識向上を目指すこと。	・健康イベント、講座などにより、病気への知識、理解(周りの関わり方、自分の向き合い方)を深める取り組みを行うこと。 ・誰でも気軽に健康づくりの取り組みが始められる環境の整備を行うこと。	・特定健診の受診率向上及び生活習慣病の重症化予防のための取組強化を行うこと。 ・新型コロナウイルスワクチン未接種者等へ接種率向上のための啓発と体制整備を行うこと。

令和5年度経営方針



- ①特定健診の受診率向上及び、生活習慣病の重症化予防のための取組強化に努めます。
- ②新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針に基づき体制整備に努めます。
- ③ウィズコロナに対応した、誰でも気軽に健康づくりの取り組みが始められる仕組みづくりに努めます。
- ④検(健)診データを活用した健康づくりの事業などにより、市民が病気への知識や理解を深める取り組みを行います。

5 健康づくりの推進【重点施策】

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①特定健診の受診率向上及び、生活習慣病の重症化予防のための取組強化に努めます。

②新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針に基づき体制整備に努めます。

③ウィズコロナに対応した、誰でも気軽に健康づくりの取組みが始められる仕組みづくりに努めます。

④検（健）診データを活用した健康づくりの事業などにより、市民が病気への知識や理解を深める取り組みを行います。

経営方針に対する取り組み

①病院受診者で特定健診未受診者など対象者に通知や電話を活用した未受診者勧奨に努めます。また、がん複合検診や特定健診、後期高齢者健診など案内を工夫し、申込者の増加を目指します。

○【特会】特定健康診査等事業 52,006千円（488千円減）

○検診事業 85,927千円（4,721千万増）【拡充】

○後期高齢者保健事業 17,422千円（4,974千円増）【拡充】

②国の新型コロナワクチン接種方針に基づき、体制整備に努めるとともに、感染症の予防啓発に努めます。

○感染症予防事業 277,685千円（32,032千円減）

○新型コロナウイルス感染症予防接種事業 184,014千円（30,025千円減）

③デジタルを活用しながら、コロナ禍であっても多くの市民が参加し楽しめる健康増進イベントを実施します。

○健幸都市こうし推進事業 58,420千円（47,300千円増）

④産学官で行ってきた研究・分析から得られた成果データとを連携し、市民サービスとしてフィードバックを行い、自身の健康情報を日常生活で確認できる仕組みを構築します。

○健幸都市こうし推進事業 58,420千円（47,300千円増）

6 社会福祉の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の実態把握に努め、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うこと。 ・自立相談支援事業において、生活保護が必要な場合は、確実に保護申請につながるよう取り組むこと。 ・地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、関係機関と連携した重層的支援体制の構築に努めること。 ・民生委員・児童委員の人材確保につとめること。 ・民生委員・児童委員の負担軽減のために、支援体制を構築すること。	・地域活動とのつながりや連携による取り組みを進めるため、自治会（区）への加入促進を行うこと ・福祉サービスを必要とする人が必要な時に支援サービスと繋がるための周知や体制づくりを行うこと ・民生委員、児童委員のなり手不足解消に向けた取り組みを行うこと	・新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮世帯に対する支援体制の充実を図ること。 ・民生委員・児童委員の人材確保と負担軽減に努めること。



令和5年度経営方針

- ①「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、コロナ禍においても途切れることがない支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。
- ②生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した重層的支援体制の構築に努めます。また、コロナ禍における生活相談や支援対策についても、国県の諸施策に併せて支援を行います。
- ③民生委員・児童委員の各地域における理解と協力が得られるように活動の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い人材確保に努めます。

6 社会福祉の推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、コロナ禍においても途切れることがない支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。

②生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した重層的支援体制の構築に努めます。また、コロナ禍における生活相談や支援対策についても、国県の諸施策に併せて支援を行います。

③民生委員・児童委員の各地域における理解と協力が得られるように活動の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い人材確保に努めます。

経営方針に対する取り組み

①地域福祉計画の基本理念「市民みんなでまると地域共生社会」を実現するために、次の3つの基本目標による事業に取り組みます。

1. つながりと支え合いの輪を広げる
(主な事業)地域支援コーディネーター配置、地域ニーズ調査、安心サポート事業、地域福祉連絡協議会活動支援、地域サロン事業との連携・支援、地域福祉座談会の実施、福祉活動の周知・啓発等

2. 地域の担い手の輪をつなげ、地域の福祉力を高める
(主な事業)各種ボランティアやサポーターの養成、ボランティア連絡協議会支援、民生・児童委員活動の支援、安心ほっとライン(命のバトン)の配布等

3. 相談・支援体制の連携の輪を強める
(主な事業)地域相談窓口の設置、行政書士相談、各種団体(老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会、母子寡婦福祉連合会等)との連携・支援、避難行動要支援者名簿登録の支援、相談支援包括化推進員(多機関協働連携の推進)の配置等

○地域福祉推進事業 38,359千円(5,363千円減)

②生活困窮や様々な相談の窓口として設置している安心サポート合志や関係課、関係機関と連携して市民の相談を受け、相談内容に応じて一時生活支援、就労支援、家計相談等に取り組みます。併せて、複合的な課題がある方に対して多機関協働事業における相談支援包括化推進員と関係課や関係機関と連携した重層的支援体制の構築を図ります。また、コロナ禍における生活相談や支援対策についても対応できるように相談窓口を継続し、支援に取り組みます。

○生活困窮者自立支援事業 49,918千円(2,945千円増)
○生活保護総務事業 12,700千円(4,709千円増)
○生活扶助事業 448,150千円(6,700千円増)

③広報紙等に民生・児童委員の活動記事を掲載する等の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い人材確保に努めます。また、民生・児童委員協議会においても継続してPR活動を行っていただくようお願いし協力して周知・啓発に取り組みます。

○民生・児童委員活動事業 10,652千円(135千円減)

7 高齢者の自立と支援体制の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・高齢者人口の増加に伴い、在宅生活に不安のある高齢者に対する相談体制を包括支援センターを中心に充実させるとともに、見守り支援を強化させること。 ・認知症の予防と啓発、認知症の方とその家族に対する支援等により、高齢者が住み慣れた地域で生活できる支援体制を推進すること。 ・高齢者が活躍、交流できる場であるシルバー人材センター、老人クラブ、サロン等の活動を支援し、会員や利用者の増員につなげること。 ・ICT等を活用した高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、ウィズコロナにおける地域とのつながりづくりを支援していくこと。	・高齢者の生きがいや活動につなげる取り組みを推進すること ・高齢者へのウィズコロナ・アフターコロナの支援を行うこと ・高齢者への各種支援の更なる啓発と充実を図ること	・地域活動（老人クラブ・地域サロン・シルバー人材センター等）への充実した支援を行うこと。



令和5年度経営方針

- ①地域包括支援センターやサブセンターにおいて相談体制を強化し、関係機関や地域と連携した見守り支援体制の充実を図ります。
- ②高齢者が活躍、交流できる場であるシルバー人材センター、老人クラブ、サロン等の会員や利用者登録を促し、活動を支援します。
- ③認知症支援事業を通して、認知症予防を市民に啓発するとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう見守りネットワークを強化します。
- ④ICT等を活用した高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、ウィズコロナにおける人と人のつながりや地域とのつながりづくりに努めます。

7 高齢者の自立と支援体制の充実

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①地域包括支援センターやサブセンターにおいて相談体制を強化し、関係機関や地域と連携した見守り支援体制の充実を図ります。

②高齢者が活躍、交流できる場であるシルバー人材センター、老人クラブ、サロン等の会員や利用者登録を促し、活動を支援します。

③認知症支援事業を通して、認知症予防を市民に啓発するとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう見守りネットワークを強化します。

④ICT等を活用した高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、ウィズコロナにおける人と人のつながりや地域とのつながりづくりに努めます。

経営方針に対する取り組み

①地域包括支援センターとサブセンターの機能について、民生児童委員や市民などに広く周知し、高齢者の多様な相談に対して、包括的・継続的な支援を行います。

○【特会】高齢者総合相談事業 21,169千円（6,608千円増）

②安定的な運営を支援していくため補助金等を交付するほか、市の広報紙やホームページなどを活用し、会員や利用者の支援を行います。

○シルバー人材センター運営支援事業 7,410千円（増減なし）

○老人クラブ活動支援事業 4,815千円（増減なし）

○【特会】一般介護予防事業 21,043千円（664千円減）

③地域において、認知症高齢者とその家族を支えるため、家族のつどい、認知症カフェを行います。また認知症についての理解や対応など身に付けるため、地域や各団体に呼びかけ認知症模擬訓練の参加者と認知症サポーターを増やします。

○【特会】認知症総合支援事業 3,523千円（293千円増）

○【特会】家族介護支援事業 15,696千円（634千円減）

④簡易な操作方法で継続的に楽しむことができる「eスポーツ」やわかりやすい「スマホ教室」などの講座開催に取り組みます。

○健幸都市こうし推進事業 58,420千円（47,300千円増）

○【特会】一般介護予防事業 21,043千円（664千円減）

8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう障がい者施設や医療機関及び市内事業所と連携を図り、障がい者(児)の自立と社会参加の課題解決に努め一般就労に結び付く取り組みを図ること。 ・成年後見制度に関わる専門団体や医療機関等と連携し、支援を必要とする障がい者を早期に把握し、適切な支援に結び付ける体制を構築すること。	・障がい児の教育体制の強化に努めること ・障がい者(児)やその家族への各種支援・相談体制の更なる充実・強化を図ること ・障がい者の社会参加や、自立のための就労支援の強化に取り組むこと	・市民へ障がいに対する理解を深めるよう啓発し、共生社会の推進に努めること。 ・市の障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の着実な推進を図ること。

令和5年度経営方針



- ①「第6期合志市障がい福祉計画・第2期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。
- ②障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進し、一般就労へ結びつけることができるように、事業所への聞き取り調査を実施し、サービスの利用状況や施設の実態などの現状把握に努めます。

8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①「第6期合志市障がい福祉計画・第2期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。

②障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進し、一般就労へ結びつけることができるように、事業所への聞き取り調査を実施し、サービスの利用状況や施設の実態などの現状把握に努めます。

経営方針に対する取り組み

①障がいのある人の地域生活を支援するために、菊池圏域地域自立支援協議会をはじめ、障がい児・者施設等との情報交換に取り組み、サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に取り組みます。

○自立支援給付事業	1,480,747千円(167,860千円増)
○障害児通所費給付事業	942,194千円(139,643千円増)
○地域生活支援事業	51,118千円(505千円減)

②障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、相談支援事業所と連携し、特に就労系サービスの積極的な利用や一般就労に向けた取り組みを推進します。また、事業所への聞き取り調査を実施し、サービスの利用状況や施設の実態把握に取り組みます。

○重度障がい者等在宅生活支援事業	947千円(55千円減)
○障害者自立支援医療費支給事業	51,361千円(1,735千円減)
○福祉手当支給等事業	40,608千円(4,301千円増)
○重度心身障害者医療費助成事業	89,921千円(4,121千円増)
○自立支援給付事業	1,480,747千円(167,860千円増)

9 義務教育の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・教育長提言「志合わせて夢実現プロジェクト」を推進すること。 ・中学校区における学びの連続性を活かした特色ある小中一貫教育を創造すること。 ・児童生徒の人権感覚の育成と居場所のある学校づくりを推進すること。 ・ICT機器を積極的に活用した教育活動の充実と多様な授業展開による学びを保障すること。 ・教育現場の働きやすい職場環境づくりを推進すること。	・学校現場に地域人材の活用を行うこと】 ・小中一貫教育の取り組みについてさらに情報発信を行うこと ・子どもが自由な雰囲気の中で意見が言える場を設けること ・家庭と連携し、子どもの日常生活について考えること	・タブレット使用による児童生徒のドライアイ等の健康被害に注意すること。 ・新型コロナウイルスによる、子どもの体力低下、学力低下への対策が必要。 ・タブレットの活用を推進するため、教師の研修機会を増やすこと。 ・年々増加する不登校及びいじめ等への対策を強化すること。



令和5年度経営方針

- ①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした5者連携の小中一貫教育を推進します。
- ②ICT機器を積極的に活用した、多様な授業展開による不登校支援を含めた学びの保障とともに、教育活動の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。
- ③「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。
- ④給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。

9 義務教育の充実【重点施策】

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした5者連携の小中一貫教育を推進します。

②ICT機器を積極的に活用した、多様な授業展開による不登校支援を含めた学びの保障とともに、教育活動の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

③「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。

④給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。

経営方針に対する取り組み

①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした5者連携の小中一貫教育を推進します。

○小中学校運営事業 509,296千円（267,413千円増）

②ICT機器を積極的に活用した、多様な授業展開による不登校支援を含めた学びの保障とともに、教育活動の充実を図ります。また併せて、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

○ICT機器整備事業 165,680千円（15,168千円増）

○教育のIT化推進事業 35,322千円（4,214千円増）

③「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場所のある学校づくりを推進します。

○適応指導教室事業 9,912千円（95千円増）

○特別支援教育推進事業 6,496千円（641千円増）

○小中学校特別支援教育支援事業 14,936千円（286千円増）

④給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。

○小中学校施設維持管理事業 29,788千円（6,359千円増）

○校舎等施設修繕事業 859,422千円（448,526千円増）

○小中学校教育振興用資機材購入事業 17,891千円（17,848千円減）

○学校給食運営事業 219,469千円（23,244千円増）

○給食費徴収事業 778千円（3,271千円減）

○学校施設保守点検事業 42,271千円（5,247千円増）

10 生涯学習の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・引き続き生涯学習に取り組みやすい環境（ハード・ソフト）づくりに努めること。 ・引き続き市民ニーズに合った各種講座、催事などを工夫し、情報発信に努めること。 ・生涯学習人材バンクを活用し、生涯学習指導者の発掘に努めること。 ・ウィズコロナ、アフターコロナにおける生涯学習を推進すること。	・イベントや講座等の内容の充実を図ること ・社会教育施設を利用しやすくなるように環境整備を行うこと ・子ども会の活性化を行うこと	・様々な利用者のニーズを調査し、生涯学習講座の時間を工夫すること。 ・コロナ禍による催事の減少で地域コミュニティの互助、共助の機能低下が心配される。収束後の講座等の拡充について検討すること。



令和5年度経営方針

- ①ウィズコロナへの支援拡充と利用しやすい環境整備として、生涯学習施設のインターネット予約の導入に向けた調査、検討を行ないます。
- ②幅広い年齢層を対象にオンライン講座・文化活動等の内容の充実に努めるとともに、効果的な情報発信に取り組みます。
- ③図書館3館とマンガミュージアム及び歴史資料館が互いに連携し、効果的な利活用を図るとともに、それぞれの魅力発信に努めます。
- ④生涯学習施設を長期に渡って使用し続けられるよう予防保全を施し、安全・快適な生涯学習施設の提供に努めます。

10 生涯学習の推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①ウィズコロナへの支援拡充と利用しやすい環境整備として、生涯学習施設のインターネット予約の導入に向けた調査、検討を行ないます。

②幅広い年齢層を対象にオンライン講座・文化活動等の内容の充実をめるとともに、効果的な情報発信に取り組めます。

③図書館3館とマンガミュージアム及び歴史資料館が互いに連携し、効果的な利活用を図るとともに、それぞれの魅力発信に努めます。

④生涯学習施設を長期に渡って使用し続けられるよう予防保全を施し、安全・快適な生涯学習施設の提供に努めます。

経営方針に対する取り組み

①ウィズコロナも含めた利用者への利便性の向上を目指し、電子マネーでの支払いの実証実験を行ないます。また、生涯学習施設のインターネット予約の導入に向けた調査、検討を行ないます。

○総合センター維持管理事業 616,507千円（526,683千円増）
○市民センター維持管理事業 209,070千円（127,527千円増）

②コロナ禍において、感染防止の観点からFacebookの活用やオンライン講座を行います。またeスポーツ等も取り入れながら、幅広い年齢層の方々が積極的に生涯学習に参加できる体制を整えます。

○生涯学習講座運営事業 8,950千円（236千円増）

③図書館3館とマンガミュージアム及び歴史資料館が連携したイベントの開催や情報発信、書籍の充実などを実施します。

○図書館管理運営委託事業 123,000千円（増減なし）

④各施設において経年劣化による不具合が増加しているため、利用者が安全・快適に施設利用ができるように計画的な施設管理を行っていきます。

○総合センター維持管理事業 616,507千円（526,683千円増）
○市民センター維持管理事業 209,070千円（127,527千円増）

11 生涯スポーツの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・中学校部活動の地域スポーツへの移行の支援を行うこと。 ・生涯スポーツ施設の再編を検討すること。 ・生涯スポーツ団体の活動を活性化させ、より市民が参加しやすい環境を整備すること。 ・新たな生涯スポーツ指導者の育成・人材確保を図ること。 ・ウィズコロナ、アフターコロナにおける生涯スポーツを推進すること。	・誰もが気軽にスポーツができる環境を整備すること ・スポーツの楽しさを伝え、スポーツを普及振興すること ・部活動から移行したスポーツクラブ等の指導者の確保を行うこと	・総合運動公園の狭小化に伴う、各施設の代替移転を進めること。 ・スポーツ指導員は成り手不足であり、確保に取り組むこと。 ・社会体育の指導者を育成し、小中学生からスポーツになじむ環境を整えること。

令和5年度経営方針



- ①日常生活に取り入れられる運動などの情報発信に取り組み、健康づくりのための教室・講座・運動メニュー等、内容の充実に努めます。
- ②スポーツ推進委員と連携し、出前教室の活用などにより、地域スポーツの振興を図ります。
- ③市民が親しみやすいスポーツ活動の充実に努めるとともに、中学校部活動の地域スポーツ移行に向けたスポーツ指導者等の人材育成・確保に努めます。
- ④安全・安心なスポーツ施設の管理・運営を行い、利用しやすい環境整備に努めます。

11 生涯スポーツの推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①日常生活に取り入れられる運動などの情報発信に取り組み、健康づくりのための教室・講座・運動メニュー等、内容の充実に努めます。

②スポーツ推進委員と連携し、出前教室の活用などにより、地域スポーツの振興を図ります。

③市民が親しみやすいスポーツ活動の充実に図るとともに、中学校部活動の地域スポーツ移行に向けたスポーツ指導者等の人材育成・確保に努めます。

④安全・安心なスポーツ施設の管理・運営を行い、利用しやすい環境整備に努めます。

経営方針に対する取り組み

①合志市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、魅力ある体験教室の開催に努めます。また、併せてトレーニングルームで実施している運動メニューの提案や、トレーニング効果等を周知し、一層の利用促進を図り、市民の健康増進を支援します。

○合志市スポーツ協会活動支援事業 13,642千円（4,577千円増）
○総合型地域スポーツクラブ運営支援事業 797千円（4千円増）

○トレーニングルーム管理運営事業 10,409千円（367千円増）

②出前講座や地域単位でのレクリエーション活動を支援し、身近な運動機会の提供を推進します。

○合志市スポーツ推進委員配置事業 2,964千円（181千円減）
○スポーツイベント開催事業 2,085千円（275千円増）

③異世代で実施できるニュースポーツや、マラソン・ウォーキングなどのイベントを通して、市民のスポーツ活動の充実に図ります。また、併せて人材（財）バンクの活用や市スポーツ協会との連携により、指導者育成・確保を支援します。

○合志市スポーツ推進委員配置事業 2,964千円（181千円減）
○スポーツイベント開催事業 2,085千円（275千円増）

○合志市スポーツ協会活動支援事業 13,642千円（4,577千円増）

④施設の個別計画に沿った維持管理を行い、安全に使用できる環境整備を実施します。市民の施設利用に影響がないよう、市の土地利用計画等とあわせ、関係課と協議を行います。

○体育施設維持管理運営事業 38,498千円（2,324千円減）

12 人権が尊重される社会づくり

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・ハンセン病問題については、菊池恵楓園、国、県と連携を図り、人権教育・啓発を行っていくこと。 ・部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法等、に基づく取り組みを推進すること。 ・行政の責務として部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例に基づき人権教育・啓発を行っていくこと。 ・インターネット・SNS等による差別や中傷をなくすために学校をはじめ、各種団体、国、県と連携し、教育・啓発に取り組んでいくこと。 ・より多くの人に参加してもらう人権教育・啓発を受ける機会の創出に努めること。	・大人における人権教育・啓発に努めること ・人権啓発講座の充実を図ること	・人権イベント・動画配信は市民に積極的にアピールし、市民に確実に人権意識が根付くよう努力すること。 ・SNSによる人権侵害について具体的な啓発を繰り返し行うこと。 ・パートナーシティを結んだ阿南市等と連携した新たな取り組みを行い啓発に努めること。

令和5年度経営方針



- ①「部落差別解消推進法」をはじめ「ハンセン病問題基本法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」等に基づいて、国や他自治体、また各種団体や学校との連携を図りながら人権教育・啓発を推進します。
- ②「部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」、「人権教育・啓発基本計画」に基づき、社会の情勢を踏まえ、SNS等による人権侵害及びLGBTQ等の人権問題の解消のため、あらゆる機会を通して効果的な人権教育・啓発を推進します。
- ③市民の声を反映した事業を企画し、あらゆる年代を対象とした市民参画の人権教育・啓発事業を推進します。
- ④男女共同参画推進のため、「第4次男女共同参画推進行動計画」(計画年次 令和4年～令和8年)に基づき、事業を推進します。

12 人権が尊重される社会づくり

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①「部落差別解消推進法」をはじめ「ハンセン病問題基本法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」等に基づいて、国や他自治体、また各種団体や学校との連携を図りながら人権教育・啓発を推進します。

②「部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」、「人権教育・啓発基本計画」に基づき、社会の情勢を踏まえ、SNS等による人権侵害及びLGBTQ等の人権問題の解消のため、あらゆる機会を通して効果的な人権教育・啓発を推進します。

③市民の声を反映した事業を企画し、あらゆる年代を対象とした市民参画の人権教育・啓発事業を推進します。

④男女共同参画推進のため、「第4次男女共同参画推進行動計画」（計画年次 令和4年～令和8年）に基づき、事業を推進します。

経営方針に対する取り組み

①人権擁護委員、学校、各種団体などと連携を図りながら、人権教育研究大会、人権フェスティバル、人権フォーラム、出前人権講座などを実施し、部落差別をはじめあらゆる差別を解消していくための人権教育・啓発事業を推進します。

○人権啓発事業 8,796千円 (321千円増)

○人権教育事業 13,805千円 (1,817千円増)

令和5年度より複数事務事業統合し上記2事業に集約。

②インターネットによる部落差別等の人権侵害や、LGBTQなどの人権問題にも対応する人権教育・啓発事業に取り組んでいきます。また、より多くの人に参加してもらうため、イベント等の録画配信を行います。

○人権啓発事業 8,796千円 (321千円増)

○人権教育事業 13,805千円 (1,817千円増)

令和5年度より複数事務事業統合し上記2事業に集約。

③人権フェスティバル実行委員会会議、アンケート調査等により、市民の意見を把握し、それを反映させた啓発資料の作成、配布を行う等、市民参画による人権教育・啓発事業に取り組んでいきます。

また、人権ふれあいセンター及び合生文化会館において、主催講座を開催し地域住民の交流を通して人権・同和問題の理解を深め、啓発に繋げていきます。

○人権啓発事業 8,796千円 (321千円増)

○人権教育事業 13,805千円 (1,817千円増)

○人権ふれあいセンター運営事業 8,353千円 (1,155千円増)

○合生文化会館運営事業 6,442千円 (6,567千円減)

令和5年度より複数事務事業統合し上記4事業に集約。

④「第4次男女共同参画推進行動計画」で定めている3つの基本目標及び各推進項目における取り組み内容を継続的に実施するとともに、各項目における実施状況を確認しながら、あるべき男女共同参画社会の実現を図ります。

○男女共同参画社会推進事業 1,134千円 (85千円減)

13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・合志市歴史資料館の情報発信、施設利活用について検討すること。 ・遺跡、史跡などに市民が関心を持てるよう「ふるさとカルタ」を活用等して環境整備を図ること。 ・指定文化財及び伝統郷土芸能の継承・育成のため地域の支援を図ること。 ・歴史資料のデジタルアーカイブなどを目指し、マンガミュージアムと図書館とが連携し、双方の魅力を引き出す工夫をすること。	・文化財や歴史資料館等の更なる啓発を図ること ・伝統文化の後継者や語り部等の人材育成を行うこと ・学校等と連携した郷土愛の醸成の取り組みを行うこと	・「原田茂氏特別展」は単年度で終わらせずに、形を変えながらも毎年開催し、今後も郷土の偉人の発掘に努めること。 ・「合志カルタ」は郷土の再発見のきっかけづくりである。市民へ積極的にアピールすること。 ・文化財の標柱、説明板等の老朽化による腐食や損傷に対応すること。



令和5年度経営方針

- ①市指定文化財の掘り起こしや歴史・伝統文化の新たな価値付けを行うなかで魅力を再発見し、市内外から更に関心を持たれるような情報発信に努めます。また、歴史資料館においては特別展の充実を図り、図書館及びマンガミュージアムとの連携や内容充実に努めます。
- ②郷土愛の醸成を図るため、教職員との連携を図り、小中学生がより身近に感じ、歴史・文化・産業に親しめる学習等の機会の提供に努めます。
- ③地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を推進し、伝統文化や郷土芸能などを継承するための後継者育成に努めます。
- ④新型コロナウイルス感染症対策で、中止となった伝統行事の支援に努めます。

13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①市指定文化財の掘り起こしや歴史・伝統文化の新たな価値付けを行うなかで魅力を再発見し、市内外から更に関心を持たれるような情報発信に努めます。また、歴史資料館においては特別展の充実を図り、図書館及びマンガミュージアムとの連携や内容充実に努めます。

②郷土愛の醸成を図るため、教職員との連携を図り、小中学生がより身近に感じ、歴史・文化・産業に親しめる学習等の機会の提供に努めます。

③地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を推進し、伝統文化や郷土芸能などを継承するための後継者育成に努めます。

④新型コロナウイルス感染症対策で、中止となった伝統行事の支援に努めます。

経営方針に対する取り組み

①市ふるさとカルタの英語・中国語版を作成し、外国人の方にも合志市の魅力を情報発信します

○合志市歴史資料館運営事業 2,620千円（748千円減）

②郷土史学習をより深められるよう市内全小学校を対象に、合志義塾をはじめとした歴史教材の提供など学校と連携を図りながら推進します。

○合志市歴史資料館運営事業 2,620千円（748千円減）

③合志市ふるさとカルタを活用するとともに、カルタアプリの開発を進め、小中学校と連携しながら郷土の歴史文化の学習ができるよう進めていきます。

○伝統郷土芸能等支援事業 599千円（2千円増）

④市補助金の交付や文化財関係財団等の助成金への紹介などの支援を行ないます。また、過去の祭りを撮影した動画をデジタル化し、記録保存を進めます。

○伝統郷土芸能等支援事業 599千円（2千円増）

14 危機管理対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・新型コロナウイルス感染症を教訓に、新たな健康危機に対応できる体制づくりを進めること。 ・国民保護計画に基づき有事の際に行動できるようSNS等を活用した積極的な情報収集、発信体制を整えとともに、各種緊急事態を想定した体制整備を行うこと。	・緊急事態に備えた事前対策の強化を行うこと ・新型コロナウイルス対策の強化を行うこと ・災害・防災情報提供の充実化を図ること(防災無線、メール、ライン) ・成果指標の項目を危機管理の視点から検討すること	・市民一人ひとりが危機管理対策意識を高められるような取り組みを行うこと。 ・危機管理については長期的な観点から専門的な職員研修を行うこと。 ・防災無線、メール、各種SNSを活用することにより、市民の避難要領及び情報伝達の態勢を確立すること。



令和5年度経営方針

- ①武力攻撃やテロなどの緊急事態に備え、国が発する警報の伝達方法や避難行動など、住民がとるべき対処について、広報やホームページで周知するとともに、防災対策と併せて自主防災組織や防災士を通じた啓発に取り組めます。
- ②国民保護計画に基づく避難情報の伝達は国・県との連携が不可欠であり、情報を市民に届けるため、様々な手段(防災行政無線、防災メール、ホームページ、SNS、メディア等)を活用し、迅速・確実な伝達体制を整えます。
- ③感染症などの新たな危機に対応できる管理体制強化に努めます。
- ④危機管理に関する専門的な研修に取り組めます。

14 危機管理対策の推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①武力攻撃やテロなどの緊急事態に備え、国が発する警報の伝達方法や避難行動など、住民がとるべき対処について、広報やホームページで周知するとともに、防災対策と併せて自主防災組織や防災士を通じた啓発に取り組めます。

②国民保護計画に基づく避難情報の伝達は国・県との連携が不可欠であり、情報を市民に届けるため、様々な手段(防災行政無線、防災メール、ホームページ、SNS、メディア等)を活用し、迅速・確実な伝達体制を整えます。

③感染症などの新たな危機に対応できる管理体制強化に努めます。

④危機管理に関する専門的な研修に取り組めます。

経営方針に対する取り組み

①緊急事態に備え、国・県の動きに伴う市民への情報伝達や避難行動など、地域防災対策と合わせて周知を進めます。また自主防災組織や防災士の活動についても周知を図ります。

- 防災士育成事業 1,461千円(9千円増)
- 自主防災組織活動支援事業 2,630千円(増減なし)
- 防災行政無線維持管理事業 11,666千円(10,982千円減)

②国・県からの国民保護計画の改定に伴う市の計画見直しに合わせて市民への周知を図ります。また防災行政無線や防災メール等を活用した訓練など、市民を対象としたシェイクアウト訓練への参画を進めます。

- 国民保護会議運営事業 45千円(増減なし)
- 防災行政無線維持管理事業 11,666千円(10,982千円減)

③国の新型コロナワクチン接種方針に基づき、体制整備に努めるとともに、感染症の予防啓発に努めます。

- 新型コロナウイルス感染症予防接種事業 184,014千円(30,025千円減)

④防災対策監を中心に、市総合防災訓練に合わせて職員への研修を行うとともに、自衛隊や消防署などの関係機関と連携した取り組みを実施します。

- 防災意識啓発事業 687千円(8千円増)
- 災害対策事業 11,596千円(2,052千円増)

15 防災対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・復興まちづくり計画に基づき、災害に強いまちづくりを進めること。 ・地区防災計画を実践するために、地域の自主防災組織の結成を促進し、組織が活動しやすい支援体制に取り組むこと。 ・各種災害時に備えた防災士の養成と活動支援を行っていくこと。 ・避難行動要支援者等の個別避難計画の策定にむけて、引き続き支援を進めること。 ・新型コロナウイルスなどへの感染症対策や、女性・子ども・高齢者・障がい者等に配慮した避難所の開設・運営を徹底すること。 ・社会情勢や生活様式の変化に対応した消防団の在り方について検討すること。 ・災害に関する支援制度や様々な情報を分かりやすく発信するとともに、災害学習を通して防災知識の普及と市民の防災意識の向上に努めること。	・防災のための組織力の強化に努めること ・市民の防災への取組支援を行うこと ・避難所の充実化を図ること ・情報提供の充実化を図ること	・行政区や諸団体にさまざまな状況を想定した災害対応の訓練を自主的にやってもらうための仕組みを作ること。 ・高齢者、障がい者をはじめ、災害弱者に対する支援体制について定期的に更新・見直しを行うこと。 ・学校において、児童生徒や保護者に対する防災教育を充実させ、防災意識の向上に取り組むこと。

令和5年度経営方針

- 
- ①災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)を実践するため、自主防災組織の設立を後押しし、地区防災計画の更新や改善のサポートなど、市民の防災活動への取組を支援します。
 - ②総合防災訓練や地域の防災訓練等を通じて、防災士への理解を深め資格取得を促進するとともにネットワーク活動の支援に取り組みます。また、自主防災組織や学校への出前講座や学習により防災情報の周知啓発を図ります。
 - ③避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。
 - ④消防団活動を支援し、地域防災力を担う団員確保と適正化を図ります。
 - ⑤新型コロナウイルスなどへの感染症対策や、女性・子ども・高齢者・障がい者等に配慮した避難所の運営に努めます。

15 防災対策の推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①災害に強いまちづくり(自助・共助・公助)を実践するため、自主防災組織の設立を後押しし、地区防災計画の更新や改善のサポートなど、市民の防災活動への取組を支援します。

②総合防災訓練や地域の防災訓練等を通じて、防災士への理解を深め資格取得を促進するとともにネットワーク活動の支援に取り組めます。また、自主防災組織や学校への出前講座や学習により防災情報の周知啓発を図ります。

③避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を促進し、地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。

④消防団活動を支援し、地域防災力を担う団員確保と適正化を図ります。

⑤新型コロナウイルスなどへの感染症対策や、女性・子ども・高齢者・障がい者等に配慮した避難所の運営に努めます。

経営方針に対する取り組み

①安全安心の地域づくりに向けて防災対策支援官を配置し、自主防災組織の設立促進や地区防災計画の更新など細やかな相談や助言に対応し、地域防災力の強化を図ります。

○自主防災組織活動支援事業 2,630千円(増減なし)
○災害対策事業 11,596千円(2,052千円増)

②中学生を含めた新たな防災士の育成と防災士連絡協議会の活動を支援し組織の充実を図るとともに、防災士の役割や位置付けを明確にし、その活動を市民へ周知します。

○防災士育成事業 1,461千円(9千円増)
○防災意識啓発事業 687千円(8千円増)

③避難行動要支援者の登録・更新を進めるとともに自治会や民生委員、関係機関と当該名簿を共有し、災害時に備えた防災・減災活動を推進します。併せて避難行動要支援者の個別避難計画作成を促進し地区防災計画と連携できる体制づくりを進めます。

○避難行動要支援者支援計画策定及び進行管理業務 5,248千円(599千円増)

④新規団員確保の成功例を示し、新たな団員確保につなげます。併せて新設区に対し自主防災組織の設立を支援します。

○消防団活動支援事業 61,815千円(1,491千円減)
○消防団員育成事業 7,940千円(1,775千円減)

⑤令和3年6月に作成した「避難所における新型コロナウイルス感染症等への対応」を基本に避難所の開設・運営にあたるとともに、地域防災計画との連携を反映します。

○災害対策事業 11,596千円(2,052千円増)

16 交通安全対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に意識を高める啓発を強化すること。 ・ゾーン30等の交通規制やカラー舗装による路面標示など、地域や学校と連携し、現地に即した交通安全施設の整備と交通安全対策を進めること。 ・引き続き交通安全出前講座等により、高齢者の事故防止に向けた啓発を強化するとともに、免許証返納制度についての周知に取り組むこと。	・人口増加に対応するインフラ整備を迅速に進めること ・学生の交通安全の確保を行うこと ・市内の交通量又は一時的な交通量の削減を促進すること ・ドライバーの意識向上に努めること	・合志市交通安全計画に示された対策の着実な実現に努めること。 ・道路などの危険箇所の点検を強化するとともに、住民からの危険箇所等の情報提供を受け入れる体制を検討すること。 ・高校生の自転車マナーや、高齢ドライバーの交通安全対策をさまざまな角度から見直し、交通事故を防止すること。

令和5年度経営方針

- ①高齢者や児童・生徒への出前講座や交通安全教室を活用し、事故防止に向けた啓発を行なうとともに、ドライバーへの交通安全意識を徹底するため、広報・啓発活動に努めます。
- ②学校関係者や見守り組織、区・自治会などと調整し、地域の実情に即した交通安全施設の整備に取り組むとともに、警察や関係機関と連携し、通学路点検や危険箇所の情報を収集し、共有することにより、通学路の安全強化を図ります。
- ③高齢者の事故防止対策として運転免許自主返納に関する支援制度を丁寧に説明するとともに、SNS等を活用し自転車運転マナーの啓発に努めます。

16 交通安全対策の推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①高齢者や児童・生徒への出前講座や交通安全教室を活用し、事故防止に向けた啓発を行なうとともに、ドライバーへの交通安全意識を徹底するため、広報・啓発活動に努めます。

②学校関係者や見守り組織、区・自治会などと調整し、地域の実情に即した交通安全施設の整備に取り組むとともに、警察や関係機関と連携し、通学路点検や危険個所の情報を収集し、共有することにより、通学路の安全強化を図ります。

③高齢者の事故防止対策として運転免許自主返納に関する支援制度を丁寧に説明するとともに、SNS等を活用し自転車運転マナーの啓発に努めます。

経営方針に対する取り組み

①交通安全教室や高齢者向けの出前講座を開催することにより事故防止に向けた啓発に取り組みます。また、交通安全協会や交通指導員などの各種団体と連携し時期を合わせて交通安全の大切さについて啓発を行います。

- 交通安全啓発事業 771千円（53千円増）
- 交通安全協会運営支援事業 485千円（増減なし）
- 交通指導員設置事業 1,455千円（99千円減）

②区からの要望に対し速やかに現地確認を行い対応します。また、関係機関との通学路合同点検を通して地域の実情に即した児童・生徒の安全確保に取り組めます。

- 交通安全施設設置事業 5,121千円（658千円増）

③市ホームページや広報紙等により、高齢ドライバーには運転免許証自主返納の趣旨説明や自主返納者への支援事業をお知らせし、自転車利用に対しては改正された自転車安全利用五則等を周知することにより理解の促進に取り組めます。

- 交通安全啓発事業 771千円（53千円増）

17 防犯対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・本市の実情に合った地域防犯協会の体制作りに努めること。 ・各家庭や地域における防犯に対する啓発や広報を強化し、防犯意識の高揚を図ること。 ・子どもを見守る体制の強化と高齢者の犯罪被害を防止するための取り組みを進めること。	・市のコミュニティを活かした防犯対策を行うこと ・振込詐欺に関する高齢者への呼びかけを徹底すること。 ・防犯インフラの整備を行うこと ・街並み整備による防犯対策を行うこと。	・国・県の再犯防止推進計画に則り、関係者との連携を強化し、その取組の効果的な推進を図ること。 ・建物・道路・公園などを犯罪者が行動しにくい構造や景観になるように工夫し、犯罪を抑止すること。 ・SNS等による犯罪に巻き込まれないよう、児童生徒への情報モラル教育の充実を図ること。

令和5年度経営方針



- ①熊本北合志警察署との協力体制により、地域の状況に応じた防犯活動団体の体制づくりを後押しし、家庭や地域での防犯対策を進めます。
- ②消費生活センターでの相談事例をお知らせして高齢者の犯罪被害防止に努めるとともに、児童生徒にはSNS等による犯罪に巻き込まれないための情報教育に取り組みます。
- ③地域(区・自治会)が設置する防犯施設(防犯カメラや防犯灯など)に対する支援制度を周知して防犯インフラの拡充を促進します。
- ④国・県の再犯防止推進計画と歩調を合わせて、保護司や更生保護女性会、協力雇用主などの活動を広く周知し、明るい社会づくりに取り組みます。

17 防犯対策の推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①熊本北合志警察署との協力体制により、地域の状況に応じた防犯活動団体の体制づくりを後押しし、家庭や地域での防犯対策を進めます。

②消費生活センターでの相談事例をお知らせして高齢者の犯罪被害防止に努めるとともに、児童生徒にはSNS等による犯罪に巻き込まれないための情報教育に取り組みます。

③地域(区・自治会)が設置する防犯施設(防犯カメラや防犯灯など)に対する支援制度を周知して防犯インフラの拡充を促進します。

④国・県の再犯防止推進計画と歩調を合わせて、保護司や更生保護女性会、協力雇用主などの活動を広く周知し、明るい社会づくりに取り組みます。

経営方針に対する取り組み

①各種団体の活動を支援・周知することで安全・安心の気運を高め、県警と連携した取り組みを進めます。

○防犯協会参画事業 3,096千円(803千円増)
○防犯対策推進事業 125千円(増減なし)
○防犯資機材支給事業 129千円(32千円増)

②消費生活に関する情報を提供し、契約における基礎知識等を学ぶために開催している出前講座の充実を図ります。また、広報紙等へのシリーズ(定期)掲載を通じて高齢者の被害防止につなげます。

○消費生活センター運営事業 4,492千円(226千円増)

③区長連絡協議会等を通じて市の支援制度を細やかに説明し、地域での取り組みを後押しします。

○防犯カメラ設置支援助成事業 1,400千円(増減なし)
○防犯灯設置等助成事業 5,954千円(44千円増)

④保護司会や更生保護女性会の活動等を支援し、協力雇用主の役割や取り組みをお知らせすることで明るい社会づくりを進めます。

保護司会活動支援事業 112千円(3千円増)
更生保護女性会活動支援事業 81千円(増減なし)
社会を明るくする運動事業 199千円(1千円減)

18 住環境の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の適正な維持管理を行うこと。 ・空家対策計画に基づき、空家の利活用や除却を推進していくこと。 ・雨水排水対策については、計画的に実施していくこと。 ・公園施設の維持管理を行うとともに適正な利用を促すこと。	・大規模公園の適切な樹木管理をすること ・統廃合を含め公園の有効活用をすること ・空き家の有効活用をすること ・雨水排水施設の適切な維持管理と計画的な雨水排水施設の整備・改修に努めること	・個人の財産としての住宅と土地について、相続をきちんと実行してもらうための方策を取る。 ・既設のごみステーションについて、周辺開発により移転が求められた場合の支援策を強化すること。 ・個人住宅の樹木管理や路上駐車防止など、啓発・指導により良好な住環境に努めること。 ・今後も都市型水害が増加していくと思われるので対策を検討していくこと。



令和5度経営方針

- ①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な市営住宅の整備に取り組み、適正な維持管理を行います。
- ②空き家対策として、空家・相続等の権利調査に関する法律相談や空家発生予防のための勉強会及び生活相談を実施し、未然防止や利活用に官民連携して取り組みます。
- ③都市型水害の軽減を図るため、黒石雨水幹線2号バイパス管築造工事を実施します。また今後の土地利用計画等に基づき、近年のゲリラ豪雨による被害の軽減対策を進めるとともに、既存の調整池や雨水幹線管渠の点検・維持管理に努めます。
- ④公園が安全・安心に利用できるよう、施設の点検・整備や樹木管理について、地域住民と連携し維持管理を適正に行います。

18 住環境の充実

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な市営住宅の整備に取り組み、適正な維持管理を行います。

②空き家対策として、空き家・相続等の権利調査に関する法律相談や空き家発生予防のための勉強会及び生活相談を実施し、未然防止や利活用に官民連携して取り組みます。

③都市型水害の軽減を図るため、黒石雨水幹線2号バイパス管築造工事を実施します。また今後の土地利用計画等に基づき、近年のゲリラ豪雨による被害の軽減対策を進めるとともに、既存の調整池や雨水幹線管渠の点検・維持管理に努めます。

④公園が安全・安心に利用できるよう、施設の点検・整備や樹木管理について、地域住民と連携し維持管理を適正に行います。

経営方針に対する取り組み

①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の集約建替えに取り組むとともに、適正な維持管理を行います。

○市営住宅整備事業 60,761千円（60,761千円増）
○公営住宅維持管理事務 13,718千円（3,912千円増）

②空き家等対策計画に基づき、居住支援協議会等の協力を得ながら空き家・相続等の権利調査に関する法律相談や空き家の未然防止に向けた意識啓発に取り組みます。

○空き家等対策事業 3,562千円（471千円増）

③都市型水害の軽減を図るため、黒石雨水幹線2号バイパス管築造工事を実施します。また、近年のゲリラ豪雨による被害の軽減対策を進めるとともに、既存の調整池や雨水幹線管渠の点検・維持管理を行います。

○【企業会計】下水道雨水施設維持管理事業 事業費：959千円（4,239千円の減）
○【企業会計】下水道雨水建設改良事業 事業費：151,000千円（114,000千円の増）
【拡充】

④公園が安全・安心に利用できるよう、引き続き点検や整備を実施するとともに、地域住民と連携し維持管理を行います。

○都市公園等整備事業 20,100千円（前年度当初予算が骨格予算だったことによる増 20,100千円増）
○都市公園施設修繕事業 17,090千円（798千円減）
○都市公園総括型管理事業 25,948千円（335千円増）
○都市公園地域型管理事業 18,768千円（189千円減）

19 水環境の保全

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・引き続き水資源（水質、水量）保全のための啓発に努めること。 ・雨水タンクの活用をはじめ、節水や地下水涵養の実践につながる効果的な啓発に努めること。 ・引き続き熊本県と協力し硝酸性窒素対策を進めて行くこと。 ・半導体関連企業等の地下水採取による影響について情報収集し、地下水利用を巡る課題について対応すること。	水資源の保全に努め、周知啓発を図ること	・新增設企業等による地下水への影響を見守る体制を県や近隣市町と進めること。



令和5年度経営方針

- ①広報こうし、合志市ホームページ及び地下水涵養のチラシを利用して地下水採取者（個人、企業）に地下水保全の啓発を行います。
- ②企業等による地下水への影響について県や近隣市町と連携し、情報収集に努めます。また、企業等に地下水の再利用や涵養を求めています。
- ③県と協力して地下水の水質保全に向けた硝酸性窒素対策を進めています。

19 水環境の保全

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①広報こうし、合志市ホームページ及び地下水涵養のチラシを利用して地下水採取者（個人、企業）に地下水保全の啓発を行います。

②企業等による地下水への影響について県や近隣市町と連携し、情報収集に努めます。また、企業等に地下水の再利用や涵養を求めています。

③県と協力して地下水の水質保全に向けた硝酸性窒素対策を進めています。

経営方針に対する取り組み

①広報紙や市ホームページ等を活用して、具体的な取り組み等を紹介し、雨水タンクの効果や補助制度の周知を行います。引き続きくまもと地下水財団と連携して、地下水保全啓発活動を行います。

○雨水利用促進事業 188千円（35千円減）

○くまもと地下水財団参画事業 2,345千円（26千円増）

②地下水採取量報告依頼文にて地下水涵養への取り組みや節水への意識の向上を図ります。

○地下水採取量報告事業 29千円（7千円減）

③地下水検査に基づき硝酸性窒素濃度が高い地域には県と協力して原因の調査を行い関係各課と連携して改善できるよう努めます。

○（予算措置なし）

20 水の安定供給と排水の浄化

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・良質な水資源確保のため、水源地の整備や節水、地下水涵養の推進に努めること。 ・経営戦略に基づき、水道企業会計・下水道企業会計の健全な運営に努めること。 ・老朽化した上下水道施設や配水管等の計画的な更新に努めること。 ・半導体企業の進出や県営工業団地の整備等を考慮した給水・排水計画を検討すること。	・上下水道施設を適切に管理すること ・水の安定供給に努めること ・下水道事業の健全な経営を行うこと ・計画的な雨水排水施設の整備	・配水池施設及び水源地施設の老朽化対策及び耐震補強に努め、トラブルを未然に防ぐために機器の老朽化対策もしっかり行うこと。 ・地下水の状況を注視し、今後も水道水の安定的な供給が出来るよう取り組むこと。 ・下水道事業の赤字を解消し、健全な運営を行うこと。 ・水道施設の老朽化対策、耐震化対策をより推進すること。

令和5年度経営方針



- ①定期的な水質検査に加え、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。
- ②水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。
- ③下水道事業においては、安定的な排水の浄化を持続するため、経営戦略等に基づき経営基盤の適正化に向けて、下水道使用料の改定を行います。また、更なる経営基盤の安定化を図るため、次の改定へ向けて準備に取り掛かります。
- ④老朽化が進む下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、処理場を適正に管理します。

20 水の安定供給と排水の浄化	
【令和5年度 合志市経営方針】	
①定期的な水質検査に加え、老朽化した配水管の優先的な布設替えを行うことにより、市民に安全で良質な水道水を安定的に供給します。	➡
②水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、計画的な改修と更新に取り組むことで、持続可能な事業運営に努めます。	➡
③下水道事業においては、安定的な排水の浄化を持続するため、経営戦略等に基づき経営基盤の適正化に向けて、下水道使用料の改定を行います。また、更なる経営基盤の安定化を図るため、次の改定へ向けて準備	➡
④老朽化が進む下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、処理場を適正に管理します。	➡

経営方針に対する取り組み
①市民に対して、安全で良質な水道水を供給するために、水道法施行規則第15条第1項に規定する水質検査を実施し、漏水調査等によって老朽化が確認された配水管を優先的に布設替えすることで水道水の安定供給に取り組めます。 ○【企業会計】水道事業維持管理事業（管路） 49,902千円（5,213千円増） ○【企業会計】水道事業維持管理事業（施設） 217,729千円（64,540千円増）
②水道事業の安定的な運営のため、経営戦略等の各種計画に基づく、計画的な施設・管路の更新に取り組めます。 ○【企業会計】水道事業建設改良事業（配水管等） 638,300千円（20,784円減） ○【企業会計】水道事業建設改良事業（配水施設等） 397,500千円（128,720円増）
③下水道事業を持続的・安定的に経営していくため、平成31年度に策定した下水道事業経営戦略に基づき、令和5年10月請求分より、2回目の使用料改定を行います。 ○【企業会計】下水道事業経営事務事業 事業費1,546,686千円（39,717千円減）
④老朽化する下水道施設は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検・調査を行い、更新・修繕等を実施し、各施設の長寿命化を図ります。 ○【企業会計】下水道汚水施設維持管理事業（管路） 事業費：35,969千円（19,566千円増）【拡充】 ○【企業会計】下水道汚水施設維持管理事業（ポンプ場） 事業費：71,522千円（9,230千円増）【拡充】 ○【企業会計】下水道汚水施設維持管理事業（処理場等） 事業費：453,883千円（89,470千円増）【拡充】 ○【企業会計】下水道汚水建設改良事業（汚水） 事業費：347,954千円（284,516減）

21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・ごみ減量化については、市民への更なる啓発に努めること。 ・再生資源集団回収補助金について周知に努め積極的に推進すること。 ・組合構成自治体とごみ袋料金改定について検討を進めること。 ・事業所へのごみ減量に向けた啓発を行うこと。 ・不法投棄防止の取り組みを推進すること。 ・ごみ減量の周知について、多様な言語に対応できるようにすること。	・ごみ減量化、資源化への啓発を強化し意識向上を図ること ・新環境工場を活用した学習などにより分別方法の徹底や意識向上を図ること	・ゴミ出しルールの周知徹底とともに、食品ロスや3Rについての啓発に努めること。 ・集団回収団体を増やすための取り組みを引き続き進めること。 ・自治会や自主グループで新環境工場の見学を行うなど、市民のリサイクル意識の向上に取り組むこと。

令和5年度経営方針

- 
- ①市民や事業所に対し、ごみ減量化と違反ごみ撲滅の周知・啓発を行います。
 - ②資源物回収団体や各種団体による資源物回収が市のごみ処分費削減に直結していることを周知し、集団回収の活動を広げていただくよう促します。また、新たな団体が参加しやすいような取り組みを検討します。
 - ③環境美化推進員と連携し、市民のごみ出しルールへの理解を深め、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。
 - ④菊池広域連合構成市町において、ごみ袋の料金改定の協議を引き続き行います。

21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①市民や事業所に対し、ごみ減量化と違反ごみ撲滅の周知・啓発を行います。

②資源物回収団体や各種団体による資源物回収が市のごみ処分費削減に直結していることを周知し、集団回収の活動を広げていただくよう促します。また、新たな団体が参加しやすいような取り組みを検討します。

③環境美化推進員と連携し、市民のごみ出しルールへの理解を深め、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。

④菊池広域連合構成市町において、ごみ袋の料金改定の協議を引き続き行います。

経営方針に対する取り組み

①市民には広報や市ホームページ等を利用し、事業者にはリーフレットを配布するなどごみ減量化や違反ごみ撲滅に向けた周知・啓発を行います。

○ごみ収集事業 196,484千円（5,592千円増）

②各資源物回収団体に対して資源物回収ボックスの利便性や補助制度を周知していきます。

○再生資源集団回収助成事業 8,277千円（676千円減）

③環境美化推進員会議を通じて知識を深めていただいた環境美化推進員と共に市民に対してごみの減量化やリサイクルの推進、ごみ出しルールの周知を行います。

○環境美化推進員活動事業 4,872千円（66千円減）

④関係市町村担当者会議及び課長会議においてごみ袋料金改定協議を行います。

○指定ごみ袋販売事業 62,819千円（10,386千円増）

22 地球温暖化防止対策の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・カーボンニュートラル2030年CO2排出量46%削減(2013年度比)に向けた取り組みについて具体的な計画を策定し積極的に推進すること。 ・公共施設のLED化や庁用車のEV化など脱炭素化につながる切り替えを速やかに進めること。 ・公共施設の再生可能エネルギーの活用の推進に取り組むこと。 ・屋外燃焼行為の禁止について、周知・啓発に努めること。	・省エネルギーを推進し、温室効果ガスの排出抑制を図ること	・「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等の補助金を活用し、再生可能エネルギー導入に積極的に取り組むこと。 ・学校も含めた公共施設への太陽光発電設備の設置とともに発電された電力の効果的な利用を進めること。 ・省エネや再生可能エネルギーのオンラインセミナーなどを実施し、市民の環境意識の向上に取り組むこと。

令和5年度経営方針



- ①「合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」に基づき公共施設の省電力化や温室効果ガス排出削減に取り組めます。
- ②公共施設における再生可能エネルギーの導入・活用を検討します。
- ③令和5年度を「合志市脱炭素取組元年」と位置づけ、省エネ家電やエコカーへの買い換え、省エネ住宅の推進、公共交通機関の活用、徒歩・自転車の促進など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択(COOL CHOICE)」を住民等へ啓発し、ライフスタイルの転換を支援します。

22 地球温暖化防止対策の推進【重点施策】

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①「合志市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」に基づき公共施設の省電力化や温室効果ガス排出削減に取り組めます。

②公共施設における再生可能エネルギーの導入・活用を検討します。

③令和5年度を「合志市脱炭素取組元年」と位置づけ、省エネ家電やエコカーへの買い換え、省エネ住宅の推進、公共交通機関の活用、徒歩・自転車の促進など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択（COOL CHOICE）」を住民等へ啓発し、ライフスタイルの転換を支援します。

経営方針に対する取り組み

①市公共施設の省エネ化や温室ガス排出削減の計画を取りまとめ進行管理を行って行きます。

○（予算措置なし）

②関係機関等との協議を進め導入の可能性について検討を行います。

○（予算措置なし）

③広報誌や市ホームページ等を活用し「賢い選択（COOL CHOICE）」を啓発します。また、太陽光発電システムや省エネ家電の購入に補助金を出すことで各家庭の温暖化防止対策を支援します。

○地球温暖化防止啓発事業 11,919千円（11,656千円増）【拡充】

23 計画的な土地利用の推進

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・都市計画マスタープランに基づいた、土地利用を進めていくこと。 ・次回の区域区分見直しに向け、さまざまな観点から積極的に検討を進めること。 ・御代志地区区画整理事業を着実に推進し、都市機能の集積を図ること。 ・人口減少及び少子高齢化が進む北部地域において、利便性の高い土地利用を推進すること。	・国・県有地の有効活用について推進を図ること ・道路整備計画と併せた土地利用、電鉄を利用した土地利用の推進を図ること ・都市計画区域の見直しは、地域座談会などを開き実情を把握して進めること ・市街化調整区域の必要な規制緩和を検討すること	・御代志地区区画整理事業を着実に推進し、商業施設のオープンを進めること。 ・辻久保地区開発は早急に推進し、人口増加による更なる南部、北部間の格差是正に繋げること。 ・令和7年度の都市計画区域の見直しに向けた積極的な取り組みを行うこと。

令和5年度経営方針



- ①令和7年度の市街化区域見直し(線引き見直し)に向けて、社会情勢を踏まえた土地利用形態の推進に取り組みます。
- ②総合計画、復興まちづくり計画や都市計画マスタープラン、農業振興地域整備促進計画等の各計画に基づき、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用について官民連携により推進します。
- ③御代志地区土地区画整理事業を着実に推進し、御代志駅周辺の施設用地整備により、都市機能の集積とさらなる市民生活の質の向上を目指します。
- ④北部地域で人口減少が進む中、南北の格差是正のため、引続き都市計画マスタープランに基づき生活利便施設の民間誘導を推進します。
- ⑤市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して、県や国に要望し推進を図ります。
- ⑥国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を国や県に対し引き続き要望します。

23 計画的な土地利用の推進【最重点施策】

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①令和7年度の市街化区域見直し（線引き見直し）に向けて、社会情勢を踏まえた土地利用形態の推進に取り組みます。

②総合計画、復興まちづくり計画や都市計画マスタープラン、農業振興地域整備促進計画等の各計画に基づき、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用について官民連携により推進します。

③御代志地区土地区画整理事業を着実に推進し、御代志駅周辺の施設用地整備により、都市機能の集積とさらなる市民生活の質の向上を目指します。

④北部地域で人口減少が進む中、南北の格差是正のため、引続き都市計画マスタープランに基づき生活利便施設の民間誘導を推進します。

⑤市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して、県や国に要望し推進を図ります。

⑥国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を国や県に対し引き続き要望します。

経営方針に対する取り組み

①令和7年度の市街化区域見直し（線引き見直し）に向け、市の将来人口や公共インフラへの影響や課題などを整理し、骨格となる軸周辺を基本とした公共交通や生活の利便性が高く既存市街地との連続性のある区域等において、計画的な市街化区域拡大について検討し、県と協議を進めます。

○熊本都市計画見直し事業 78千円（前年度当初予算が骨格予算だったことによる増 78千円増）

②令和5年度予定の農振計画の見直し及び令和7年度予定の市街化区域見直し（線引き見直し）に向け、庁内や関係機関と密に協議を行なうとともに、市民、行政、企業などが将来目標を共有し、地域の特性を踏まえた計画的な土地利用を推進します。

○熊本都市計画見直し事業 78千円（前年度当初予算が骨格予算だったことによる増 78千円増）

○都市計画審議会運営事業 178千円（増減なし）

○農業振興地域整備促進事業 2,636千円（1,495千円減）

③事業地内南側（C地区）の宅地造成工事及び国道387号と都市計画道路御代志木原野線の交差点改良工事完成による供用開始並びに商業施設用地整備を進め、令和6年度中の商業施設完成に向けた事業を推進します。

○御代志地区土地区画整理事業 403,118千円（前年度当初予算が骨格予算だったことによる増 283,333千円増）

④市街化調整区域（北部地域）について、民間事業者との連携による地区計画を活用し、生活利便施設を含む住宅地形成を図ります。また、社会情勢の変動を見据え市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して県や国に要望し推進していきます。

○市街化調整区域活性化連絡協議会参画事業 46千円（増減なし）

⑤市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して県や国に要望し推進していきます。

○市街化調整区域活性化連絡協議会参画事業 46千円（増減なし）

⑥国県有地の有効活用について、令和7年度の市街化区域見直しに合わせ協議を行ないます。

○熊本都市計画見直し事業 78千円（前年度当初予算が骨格予算だったことによる増 78千円増）

24 計画的な道路の整備

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・国道387号及び県道大津西合志線の4車線化を関係市町並びに立地企業と連携し、早期実現を目指すこと。 ・国県道の道路管理者及び交通管理者との連携と、幹線道路のネットワーク形成を図りつつ、菊池南部総合交通研究会での議論を深め、渋滞解消に向けた取り組みを進めていくこと。 ・小中学校周辺の道路整備を進め、児童生徒の安全を守ること。 ・道路の適切な維持管理のため、異常箇所の早期発見や予防に向けた取り組みを進めること。	・住宅開発に先行した道路計画を立てること ・安全な道路環境を整備すること ・国道387号と県道大津西合志線の4車線化を早期に実現させること	・国道387号他県市道渋滞解消のために、更に積極的に県・国へ働きかけ予算確保に努めること。 ・TSMCの進出により交通量の増加が予想されるため、渋滞緩和に向け国や県への働きかけ、近隣自治体とのさらなる連携を図ること。 ・歩道のない通学路等児童生徒の安全確保のためにも市道の点検、整備対策を行うこと。



令和5年度経営方針

- ①国道387号及び県道大津西合志線の4車線化の早期実現に向け、積極的に国や県と協議を行います。
- ②中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国と協力し事業を推進します。
- ③小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに、安全対策を進めます。
- ④道路の適正な維持管理に努めるとともに、異状箇所の早期発見や予防に向けた取り組みを進めます。

24 計画的な道路の整備

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①国道387号及び県道大津西合志線の4車線化の早期実現に向け、積極的に国や県と協議を行います。

②中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国と協力し事業を推進します。

③小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに、安全対策を進めます。

④道路の適正な維持管理に努めるとともに、異状箇所の早期発見や予防に向けた取り組みを進めます。

経営方針に対する取り組み

①引き続き国や県へ4車線化に向けて協議を行っていきます。

- 各種道路整備期成会等参画事業 695千円（増減なし）
- 国県道等整備負担事業 900千円（300千円減）

②地域高規格道路の早期完成に向け、国へ予算確保の要望及び国や県と協力して用地の取得に取り組みます。

- 各種道路整備期成会等参画事業 695千円（増減なし）

③国の社会資本整備総合交付金の活用により市道建山黒石原線の改良工事を推進し、その他の通学路についても関係機関と協議のうえ適切な維持管理を実施します。

- 社会資本整備総合交付金事業 444,841千円（186,362千円増）
- 市道改良事業 41,100千円（41,100千円増）

④維持管理計画を踏まえて道路の老朽化の状況を精査し、最適な工法により舗装や修繕を実施します。

- 市道舗装事業 122,020千円（122,020千円増）
- 道路維持事業 50,224千円（514千円減）

25 公共交通の充実

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・令和2年度に実施した路線再編の効果を検証し、運営に生かすこと。 ・新たな需要（宅地開発、企業立地等）に即した公共交通の運行を検討し、菊池南部総合交通研究会と連携した推進を図ること。 ・持続可能な地域公共交通のあり方（運営・財源等）を検討すること。	・コミュニティバスの利便性の向上に努めること ・コミュニティバスの利用促進につながる仕組みを企画すること ・パーク＆ライドの促進をすること	・現在の公共交通網から遠く、移動に困難を抱える市民の声もきちんと聞き、対策をとること。 ・まちづくりや観光振興などの観点も踏まえつつ、持続可能な地域公共交通を実現すること。 ・菊池南部総合交通研究会と連携し、セミコンテクノパークへの通勤渋滞の解消に取り組むこと。



令和5年度経営方針

- ①市コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努め、持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。
- ②コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内を行い、利用率の向上に努めます。
- ③ウィズコロナにおいてもコミュニティ交通を安全に安心して利用できるよう感染拡大防止対策を行います。

25 公共交通の充実

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①市コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努め、持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。

②コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内を行い、利用率の向上に努めます。

③ウィズコロナにおいてもコミュニティ交通を安全に安心して利用できるよう感染拡大防止対策を行います。

経営方針に対する取り組み

①コミュニティ交通の着実な運行のため、車両管理を含めた年間運行実施計画に基づき、運行事業者と状況に応じ随時協議を行います。また、再編後の利用状況の分析結果を基に路線、ダイヤ、利用者負担など、より効率的な運行方法の検討を引き続き行います。

○合志市地域公共交通計画実施事業 114,150千円（18,122千円増）【拡充】

②出前講座、広報紙、ガイドブック、高齢者向けマイ時刻表による、ルート、ダイヤ、乗り換えの案内周知、利用支援と合わせて、目的に応じた具体的な利用案内を行い利用率の向上を図ります。

○合志市地域公共交通計画実施事業 114,150千円（18,122千円増）【拡充】

③感染症拡大防止策として、手すり等の共有部分の消毒や換気の実施、車両内の抗ウイルス・抗菌コーティング処置などを行います。また、利用者へのマスク着用のお願いを行います。

○合志市地域公共交通計画実施事業 114,150千円（18,122千円増）【拡充】

26 農業の振興

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・「人・農地プラン」に基づき、新規就農を促すような取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行っていくこと。 ・農業委員会と農地中間管理機構と連携して、農地の流動化を推進すること。 ・新規就農者をはじめとし、農業経営者へ経営指導、営農指導などの充実及びスマート農業を推進していくこと。 ・集落営農、機械作業受託組織で行う新たな農業経営を推進すること。 ・6次産業化、農商工連携をさらに推進すること。 ・農業を取り巻く環境の変化に対応した支援を行うこと。	・社会情勢に応じた農業者への支援を行うこと ・付加価値をつけた農産物に対する販路拡大の支援を行うこと ・農業法人の立ち上げの推進に向けた具体的な内容を提示すること ・農商工連携事業について継続した事業展開をすること ・スマート農業を推進すること	・コロナ禍やウクライナ危機による世情の動きを敏感に察知し、農家の声を随時吸い上げ必要な対策を講じること。 ・食の重要性をしっかりと捉え後継者の確保をはじめとした農業経営維持の支援を行うこと。 ・市農業ブランド強化及び新技術利用促進等に支援対策を講じること。

令和5年度経営方針

- ①地域の農業を支えていく担い手の効率的な農地利用や、農地の集積・集約に向けて、地域や関係団体と連携し、地域計画(人・農地プラン)の策定を進めます。また、農作業の自動化や省力化のため、スマート農業への取り組みを支援します。
- ②合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を重点的に推進します。
- ③地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との農商工連携を図りながら、農業への企業等の参入や、農福連携、地産地消、6次産業化をさらに推進します。
- ④農地などに影響を与える道路や開発計画等については、課題を分析し、営農への影響を最小限にするため、関係団体(土地改良区等)との協議を行います。
- ⑤新規就農者をはじめ、農業者への社会情勢に応じた支援策の検討や経営指導、営農指導の充実を図ります。
- ⑥家畜伝染病への防疫体制整備とともに、カラス被害やイノシシ、サル、シカ等の獣害対策の研究、警察や駆除隊との連携体制の強化、市民への迅速な情報提供を行います。

26 農業の振興	
【 令和5年度 合志市経営方針 】	
①地域の農業を支えていく担い手の効率的な農地利用や、農地の集積・集約に向けて、地域や関係団体と連携し、地域計画(人・農地プラン)の策定を進めます。また、農作業の自動化や省力化のため、スマート農業への取り組みを支援します。	➡
②合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を重点的に推進します。	➡
③地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との農商工連携を図りながら、農業への企業等の参入や、農福連携、地産地消、六次産業化をさらに推進します。	➡
④農地などに影響を与える道路や開発計画等については、課題を分析し、営農への影響を最小限にするため、関係団体(土地改良区等)との協議を行います。	➡
⑤新規就農者をはじめ、農業者への社会情勢に応じた支援策の検討や経営指導、営農指導の充実を図ります。	➡
⑥家畜伝染病への防疫体制整備とともに、カラス被害やイノシシ、サル、シカ等の獣害対策の研究、警察や駆除隊との連携体制の強化、市民への迅速な情報提供を行います。	➡

経営方針に対する取り組み
①認定農業者で組織する協議会への運営補助を行い、認定農業者の農業経営改善計画の審査や認定を行うとともに、営農指導員を配置し効果的な営農指導や、スマート農業への取り組みの支援を行います。また、実質化された人・農地プランを推進し、次世代人材投資資金の審査や給付、営農指導など青年就農者の育成を図ります。 ○経営体育成支援事業 2,547千円(2,499千円増)【拡充】 ○担い手育成総合支援事業 3,968千円(5千円増) ○人・農地プラン関連事業 30,083千円(257千円増) など
②実質化された人・農地プランの推進をはじめ、人と農地の将来を協議していく中で農業法人化を推進していきます。 ○農業者戸別所得補償対策事業 4,373千円(303千円増)
③市商工会をはじめ、クマモト未来型農産業コンソーシアム推進協議会とのつながりを軸に、新たな分野へのチャレンジを後押しする情報の提供に努め、国・県や市の支援制度等の紹介や活用を促進します。 ○農商工連携推進事業 53,593千円(46,350千円増) ○合志市農業活力プロジェクト実施事業 (予算措置なし) ○農業女性アドバイザー設置事業 129千円(増減なし)
④高齢化や後継者不在による農業従事者の減少、中九州横断道路の計画等による農地の減少など、農業を取り巻く環境が年を追うごとに変化しているため、その推移や状況を把握し、将来にわたる安定した営農に向けて農業者及び関係団体支援のための協議を進めます。 ○認定農業者協議会助成事業 567千円(増減なし) ○菊池台地用水土地改良区・合志土地改良区・西合志土地改良区運営支援事業 9,685千円(2,904千円減) ○国営菊池台地土地改良事業費負担事業受益者支援事業 2,139千円(6千円減)
⑤新規就農者に対する奨励金及び農業後継者育成緊急支援補助金の交付を引き続き実施します。また、農業経営者の育成に向けて新たな国の制度を活用し、拡充を研究します。 ○新規就農奨励事業 800千円(増減なし) ○農業制度資金 1,240千円(359千円増)
⑥家畜伝染病に備え、畜産5部会で構成する畜産振興協議会の活動支援として、畜舎消毒活動等に対する補助金を交付するとともに、消石灰の備蓄や県との防疫体制の連携強化に取組みます。また、カラスやシカ・イノシシ等による被害防止のため、合志・西合志駆除隊との連携体制を整え、有害鳥獣の増加に対しては、市民や農業者等への迅速な周知により、棲みつかせない取組を進めます。 ○畜産振興事業 3,556千円(320千円増) ○有害鳥獣駆除事業 845千円(50千円減)

27 商工業の振興

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくこと。 ・国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・包括連携協定各団体等との連携を強化すること。 ・市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業(ルーロ合志を活用した起業創業支援、農商工連携)を推進すること。 ・ウィズコロナ、アフターコロナに向けた事業者への支援を行うこと。	・会員が増えるような魅力ある商工会の運営に努めること ・合志ブランド品の開発や、開発した商品を継続して改良するよう努めること	・新型コロナ感染症により影響を受けた市内中小零細企業の支援を円滑に行うこと。 ・新規企業と既存企業、既存企業同士等の連携から相乗効果がうまれるような支援を講じること。 ・所得向上に向けた農商工連携強化の支援を行うこと。



令和5年度経営方針

- ①引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出など、地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。
- ②市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との官民連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携をさらに強化・推進します。
- ③社会情勢に応じた地域経済活性化の取り組みを行うとともに、ウィズコロナに向けた事業者への支援に努めます。

27 商工業の振興

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出など、地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。

②市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との官民連携によるルー口合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携をさらに強化・推進します。

③社会情勢に応じた地域経済活性化の取り組みを行うとともに、ウィズコロナに向けた事業者への支援に努めます。

経営方針に対する取り組み

①市商工会をはじめ中小企業等活性化会議や市企業等連絡協議会と連携しながら、社会情勢に沿った市内事業者や企業の課題把握に努めるとともに、市商工会が推進する「賑わい創出事業」と連携し相乗効果を図ります。また、地場産品事業者の振興のため、各種物産展への出展や新商品開発、販路拡大に向けた支援を行い、第2期市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業を推進し、稼げる地域産業づくりに取り組みます。

○商工会運営支援事業	17,000千円（増減なし）
○中小企業等活性化推進事業	14,679千円（7,484千円増）
○熊本県中小企業団体中央会参画事業	150千円（増減なし）
○農商工連携推進事業	53,593千円（46,350千円増）
○クラッシーノこうし運営支援事業	（予算措置なし）

②国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点(中小機構)、県信用保証協会、また、商工会、金融機関等との連携により、創業や新分野への進出を促進するために、事業に必要な知識や技能を習得する研修会や伴走型支援に取り組みます。

○商工会運営支援事業	17,000千円（増減なし）
○中小企業等活性化推進事業	14,679千円（7,484千円増）

③今後の新型コロナウイルス感染症に関する状況の変化や事業者に及ぼす影響を注視し、企業や事業者からの課題の把握に努め、関係機関等と連携を図りながら事業者支援に取り組みます。

○商工会運営支援事業	17,000千円（増減なし）
○中小企業等活性化推進事業	14,679千円（7,484千円増）
○新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援事業	（予算措置なし）
○特定中小企業者認定事務(セーフティネット認定事務)	（予算措置なし）

28 企業誘致の促進と働く場の確保

政策推進本部	総合政策審議会	議会
・引き続き企業誘致の推進を図ること。 ・中九州横断道路を見据え、(仮称)東部工業団地の整備に取り組むこと。 ・多様な働き方を推進するとともに、女性・シニアの就労支援を図ること。 ・新しい観光産業の創出や誘致を図ること。	・工業用地の適地選定については、山林・竹林を活用した工業団地の造成を検討すること ・企業誘致を地元の働く場の確保に繋げるとともに、働く場の環境整備を整えること	・TSMC進出により企業進出が見込まれるため、東部工業団地以外にも新たな工業団地の建設を県との連携を強化し推進すること。 ・企業進出に伴い本市民の雇用促進につながるよう努めること。



令和5年度経営方針

- ①本市の地勢や交通利便性を活かし、TSMCの進出に伴うサプライチェーン企業等の積極的な誘致をさらに推進します。
- ②引き続き、ハローワーク、ポリテクセンター、熊本高専等との連携や菊池地域企業誘致プロジェクト協議会による広域の企業紹介等により多様な働き方を推進し、併せて女性・シニアの就労支援、企業誘致による雇用促進と労働環境の整備に努めます。
- ③既存の観光資源を磨き上げるとともに、新しい観光産業の創出や誘致を図ります。

28 企業誘致の促進と働く場の確保【最重点施策】

【 令和5年度 合志市経営方針 】

①本市の地勢や交通利便性を活かし、TSMCの進出に伴うサプライチェーン企業等の積極的な誘致をさらに推進します。

②引き続き、ハローワーク、ポリテクセンター、熊本高専等との連携や菊池地域企業誘致プロジェクト協議会による広域の企業紹介等により多様な働き方を推進し、併せて女性・シニアの就労支援、企業誘致による雇用促進と労働環境の整備に努めます。

③既存の観光資源を磨き上げるとともに、新しい観光産業の創出や誘致を図ります。

経営方針に対する取り組み

① 企業誘致及び企業立地の推進等の業務担当部署を明らかにし、更に支援・応援できる組織体制とするため、令和5年1月に「企業立地支援班」を設置。北熊本SICや中九州横断道路、県道大津植木線バイパス等による交通利便性や将来性など立地上の強みを発信しながら、効率的・効果的な企業誘致活動を展開します。

TSMCの進出に対しては、新たな雇用の創出や税収確保に向けて、市半導体産業等競争力強化検討部会（関連企業支援部会）にて関連企業の受入体制を強化し課題への対応を図ります。

○企業誘致活動事業	1,245千円（207千円増）
○企業等連絡協議会運営支援事業	900千円（増減なし）
○企業活動支援整備事業	35,899千円（25,145千円増）
○工業団地整備事業	511千円（511千円増）
○工場等立地促進事業	64,534千円（64,534千円増）【拡充事業】
○【特会】工業団地特別会計予算編成執行事務	120,126千円（116,796千円増）

② 熊本連携中枢都市圏や菊池地域企業誘致プロジェクト協議会等の関係機関との連携による広域の企業紹介等により、人材不足が顕在化している分野や即戦力採用などの人材確保を支援します。また、昨年度に引き続き、就職を希望している市民を対象とした就職相談会を開催します。

○企業誘致活動事業	1,245千円（207千円増）
○官民広域連携による女性輝く地域づくり事業	450千円（増減なし）
○就労促進啓発事業	（予算措置なし）

③ 既存観光資源の積極的な発信など周知を促進することにより、新たな産業の芽生えを醸成します。また、新たな観光産業の創出に向けて、定期性や話題性等、集客力のある取り組みの研究を進めます。

○農商工連携推進事業	53,593千円（46,350千円増）
------------	---------------------